

令和 年 月 日	申	(フリガナ)	
		納 税 地	(電話番号 — —)
	請 者	(フリガナ) 住 所 又 は 居 所 (法人の場合) 本 店 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	(〒 —) (電話番号 — —)
		(フリガナ) 名 称 (屋 号)	
		(フリガナ) 氏 名 (法人の場合) 代 表 者 氏 名	

指 定 を 受 け る 店 舗 （ 事 業 所 ）	業 種 名	
	名 称	
	アルファベット表示 （英文又はローマ字）	
	（フリガナ）	（〒 － ）
	店 舗 等 所 在 地	（電話番号 － ）
	責 任 者 役 職 名 及 び 氏 名	
	主たる取扱物品 又は役務の内容	
連 絡 先 ・ 担 当 者 （ 所 属 課 等 ）	（電話番号 － ）	

- 注意 1. 免税事業者については、この申請をすることはできません。
2. 複数の店舗について指定を受けようとするときは、適宜の用紙に上記の内容を店舗ごとに記載してください。
3. 裏面の記載要領に留意の上、記載してください。

外国公館等に対する消費税免除指定店舗申請書の記載要領

1 提出すべき場合

この申請書は、租税特別措置法施行令第45条の4第1項《外国公館等に対する課税資産の譲渡等に係る免税方法等》の規定により外国公館等に対して消費税を免除して課税資産の譲渡等を行うため、国税庁長官の指定を受けようとする事業者が提出します。

なお、この申請書は、指定を受けようとする店舗別に作成し、外務省（外務省大臣官房儀典官室）に送付して（又は税務署を通じて外務省に）提出してください。同省を通じて申請が行われます。

（注）消費税法（昭和63年法律第108号）第9条第1項《小規模事業者に係る納税義務の免除》の規定により消費税の納税義務が免除される事業者は、当該申請をすることはできません。

2 記載要領

(1) 申請者の欄

① 「納税地」欄には、消費税の納税地を記載します。

○ 個人事業者の場合の原則…国内の住所又は居所

特例…所得税法第16条第1項又は第2項《納税地の特例》により居所地又は事業場等の所在地を納税地とする特例を受けている場合には、その居所地又は事業場等の所在地

○ 法人の場合の原則…その本店又は主たる事務所の所在地

特例…上記以外の事業所や事務所の所在地を所轄する税務署に法人税の申告をしている法人は、その事業所等の所在地

○ 納税地の指定を受けている場合には、その納税地

② 「住所又は居所〔（法人の場合）本店又は主たる事務所の所在地〕」欄には、個人事業者の場合にはその住所又は居所を、法人の場合は登記上の本店又は主たる事務所の所在地を記載します。

③ 「名称（屋号）」欄には、法人の名称又は個人事業者の屋号を記載します。

④ 「氏名〔（法人の場合）代表者氏名〕」欄には、個人事業者の場合にはその氏名を、法人の場合には代表者の役職名（代表取締役、理事長等）及び氏名を記載します。

(2) 指定を受けたい店舗（事業所）の欄

① 「業種名」欄には、次の区分に応じ、その指定を受けたい店舗（事業所）において営む事業の種類を記載します。

イ 公共サービス…電気、ガス、電話、水道、下水道の区分

ロ 物品サービス…航空運送、ハイヤー、運送、小売、広告、報道、新聞、出版、百貨店・スーパー、病院、ホテル・レストラン、不動産、ガソリンスタンド、自動車販売・整備、その他の区分

② 「名称」欄には、当該店舗等の名称を記載します。

「アルファベット表示」欄には、店舗等の名称の英文表示がある場合には当該英文を、英文表示がない場合にはローマ字での表示を記載します。

③ 「店舗等所在地」欄には、店舗等の所在地を記載します。

④ 「責任者役職名及び氏名」欄には、当該店舗における責任者の役職名（支店長、営業所長、店長等）及び氏名を記載します。

⑤ 「主たる取扱物品又は役務の内容」欄には、例えば、通信サービス、事務機器販売、自動車の販売、ガソリンスタンド、飲食の提供（レストラン）等外国公館等に対して行う販売物品の種類又は役務の内容を記載してください。

⑥ 「連絡先・担当者（所属課等）」欄には、この申請を行う上で連絡先・担当者がある場合には、その所属課等を含めて記載してください。